

一声かけて人助け！ワンチームカードで「強く大きな民商」を！

# 名古屋北部民商ニュース

2020年1月13日(月)発行

No.360

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

## 1/16~3/15気軽に自宅で行える大腸がん検診(無料)を受診しよう

日本人の2人に1人はがんになります。なかでも大腸がんが第1位です。他人事と思わず、必ず検診を受けましょう。早期発見なら多くの方が治癒します。

民商共済会は「会員とその家族・従業員のいのちを守る」と毎年、簡単に検査が可能な『大腸がん検診』の取り組みを行っています。病院に行く手間なく、気軽に検査できます。

- ① 検査キットを受け取る
- ② 2日に分けて自宅で採便
- ③ 採便したキットと問診票を郵送する
- ④ 検査結果が郵送で届く

### 再検査には

5千円の補助金

大腸がん検診の結果が「再検査(陽性)」の通知が届き、再検査を受けた方には、5千円の補助金が出ます。共済会加入者が対象で「大腸がん検診再検査特別補助金申請書」と①要精査結果、②診療報酬明細及び領収書の写しで申請できます。

大腸がん検診は共済会加入者は無料で、未加入の方は1,400円で受診できます。検査キットは事務所にあります。

ります。受診される方は、役員または事務局までご連絡ください。この機会に大腸がん検診を受診しましょう。また、共済会未加入の方は、共済会に加入しましょう。



## 歌あり、踊りあり、講演あり、出店あり 新年会で元気に2020年のスタート！

1月5日(日)午前10時から午後2時過ぎまで労働会館東館ホールで愛婦協の新年会が開催され、県下の民商・婦人部から73名が参加。名古屋北部民商からは6名が参加しました。

加藤会長のあいさつに続き、歌とピアノ演奏、「かすりの会」のみなさんの民謡。最後は沖縄の「カチャーシー」を全員で楽しく踊りました。

休憩をはさみ「ジェンダー平等世界121位からの日本」をテーマに兼松洋子弁護士

## 所得税、消費税の確定申告に向け 学習会に参加しよう！

10月から8回開催した「消費税・インボイス」学習会にはのべ58人が参加しました。

参加できなかったみなさんのために、下記の日程で学習会を開催します。参加希望の方はお電話を。

日時：1月23日(木) 夜7時30分～

場所：民商事務所：3階

所得税の申告書の様式が変わります。また、消費税増税に伴い、消費税の申告書も変わります。

申告書の書き方の学習会を下記の通り、民商事務所3階で開催します。

所得税の確定申告書の書き方学習会

日時：2月4日(火) 夜7時30分～

消費税の確定申告書の書き方学習会

日時：2月12日(木) 夜7時30分～

2019年中に不動産(土地、建物)を売却した方は譲渡所得の申告が必要です。

譲渡所得の申告相談会：2月12日(木)14時～16時

が講演。兼松弁護士は最近のジェンダー平等に関わる法の改正やMetoo運動、裁判の判決など紹介するとともに憲法24条「個人の尊厳と両性の平等」の意義について詳細に報告。所得税法56条問題にもふれ、「現状は厳しいけれど、だからこそ伸びしろはあると考えて力強く力をあわせて前進させましょう」と話されました。

最後に「ワンコインカンパの目標100万円みんなで成功させよう」と閉会のあいさつ。京都市長選挙応援の寄せ書きも行いました。



毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けて下さい。  
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を！！

名古屋北部民商のホームページはコチラ

